



『もりすけ通信』 2月号(2025)  
～学習指導部～



今月から3年生が自宅学習期間に入りました。校内がいつもより静かになって寂しい感じがしますね。

さて、1、2年生のみなさんは学年の締めくくりの時期となりました。最後の定期考査も実施されます。進級はもちろんですが、進路実現のためよりよい成績が残せるようにがんばりましょう。

### ◆ 3年生合格体験発表会 ◆

先日実施された合格体験発表会では各学年8名の先輩方の話を聞くことが出来ました。大学・短期大学・専門学校・看護・就職・公務員それぞれの進路についての情報はもちろん授業をしっかり受ける、資格に挑戦する、ボランティアに参加するなどさまざまなアドバイスがありました。



ここでは発表の中で話題に出てきた内容についていくつか解説しておきます。

#### 【大学入試の方法には3つある！】

大学入試には一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜の大きく分けて3つの方法(大学入学共通テスト利用入試を除く)があります。そして、総合型選抜と学校推薦型選抜は一般選抜と異なり、高校3年間の活動実績や目標達成への意欲や資質などを重視する内容となります。それでは学校推薦型選抜と総合型選抜はどこがちがうのでしょうか。

#### 総合型選抜に向いている人とは・・・

「入学前に資格取得や制度を大学側とじっくり話し合い、自分が納得したうえで入学したい！」

学力試験だけでは測れない才能や適性を、主に志望理由書と面接などで判定。

大学側と直接話しながら、学びたい目標が実現できるかを判断。

将来のビジョンをしっかり持っている人は、その情熱をアピールできる入試。

#### 学校推薦型選抜に向いている人とは・・・

「高校生活の頑張りを活かせる入試でチャレンジしたい！」

大きく分けると、大学側が出願を受け付ける高校を指定する「指定校推薦」と大学が定めた応募条件をクリアできれば出願できる「公募推薦」の2種類。

大学によって、スポーツ推薦、資格活用推薦、課外活動推薦、一芸一能推薦などさまざまな推薦型選抜を実施。

	総合型選抜	学校推薦型選抜
出願条件	大学からの要件を満たせば誰でも出願できる	・高校の学校長の推薦が必須 ・公募制推薦は要件を満たせば出願可能 ・指定校制推薦は大学から指定された高校の生徒のみ
面接	特に重視 30分以上の実施や口頭試問も	・行われるケースが多い ・小論文や基礎学力テストを課すところも増加
出願時期	9月～	11月～
選抜方法など	・大学独自の選抜方法 ・体験授業、グループディスカッション、プレゼンテーション等	・高校生活での実績をみる ・指定校推薦も同様

#### 【就職における学校斡旋(がっこうあっせん)とは?】

高校生の就職は基本的に学校斡旋の形をとります。学校斡旋とは、ハローワークを通じて企業から送られてくる求人票を学校側が取りまとめて生徒に紹介＝斡旋し、学校長の推薦によって受験するという方式です。学校斡旋による就職では原則として、内定後は必ず入社し、簡単に離職しないというのがあります。

#### 【本校で開講している公務員課外とは?】

本校では月に1回を目安として公務員課外を実施しています。講師は外部と連携しており、大原簿記法律専門学校から招いています。また、定期的に模試も実施しています。公務員の試験は職種によってさまざま自分で対策するのはかなり難しいです。第一志望にしている場合は、1年生の時から課外を受講し、しっかり対策をしていく必要があります。詳しく知りたい場合は進路の先生に相談してみましょう。

**【2月の予定】 学年末に向けてラストスパート！！**

5日(水)～10日(月) 第5回定期考査 ※1・2年公務員講座

12日(水) ニュース検定 ※希望者

14日(金) 公務員課外 ※希望者

17日(月) 探究発表会(⑤⑥)※1・2年